

遺伝子組換え作物を考える大規模対話フォーラム共同宣言(暫定版)

私たちは2006年5月以降に継続的に行われてきた対話小フォーラムの議論を踏まえ、2008年4月26日の道民円卓会議で定められた3つのテーマ（Ⅰ「選択の自由」、Ⅱ「北海道の農業の将来について」、Ⅲ「科学者と行政の役割」）についてさらなる議論を行い、以下のような合意を得たことを宣言します。

遺伝子組換え作物を考える大規模対話フォーラム討論者一同

2008年8月9日

北海道庁赤レンガ庁舎第一会議室にて

Ⅰ. 選択の自由

遺伝子組換え作物に関する消費者の選択の自由について、私たちは次のように考えます。

- ・「意図せざる混入」による遺伝子組換え体の混入率が5%以下であれば非遺伝子組換え農作物として扱われる現在の表示方法は誤解を招くものであり、変更が必要であると考えます。
- ・ 消費者の選択の自由を保障するためにも、非遺伝子組換え作物に対してのみ「遺伝子組換え作物不使用」という表示をすべきであると考えます。

Ⅱ. 北海道の農業の将来について

北海道において、遺伝子組換え作物を議論するには、北海道農業の将来について考える必要があります。私たちは、北海道農業の将来について次のように考えます。

- ・ 世界の動向を踏まえた長期的な展望に基づいた農業政策を展開すべきであると考えます。
- ・ 安全で安定的な食の生産と日本の食文化を守る北海道農業の多様性を確保すべきであると考えます。そのため、従来の栽培・育種研究に加えて、遺伝子組換え作物の開発・栽培研究も必要であると考えます。

Ⅲ. 充実したコミュニケーションを実現するために

遺伝子組換え作物をめぐる問題に関する科学者や行政の役割について、私たちは以下のように考えます。

- ・ 専門家を含む市民が継続的に対話できる機会が確保されるべきであると考えます。
- ・ 行政はこれらの機会を実現し、情報発信することを期待します。あわせて、生産者・消費者を守るためのセーフティネットを構築することを期待します。

本共同宣言は、大規模対話フォーラムの傍聴者の意見も踏まえながら、討論者一同によって合意されたものです。個々の討論者の間には、異なる意見もありますが、本共同宣言は、それぞれの意見も含めて、全体としての合意を反映させたものです。

以上、宣言します。